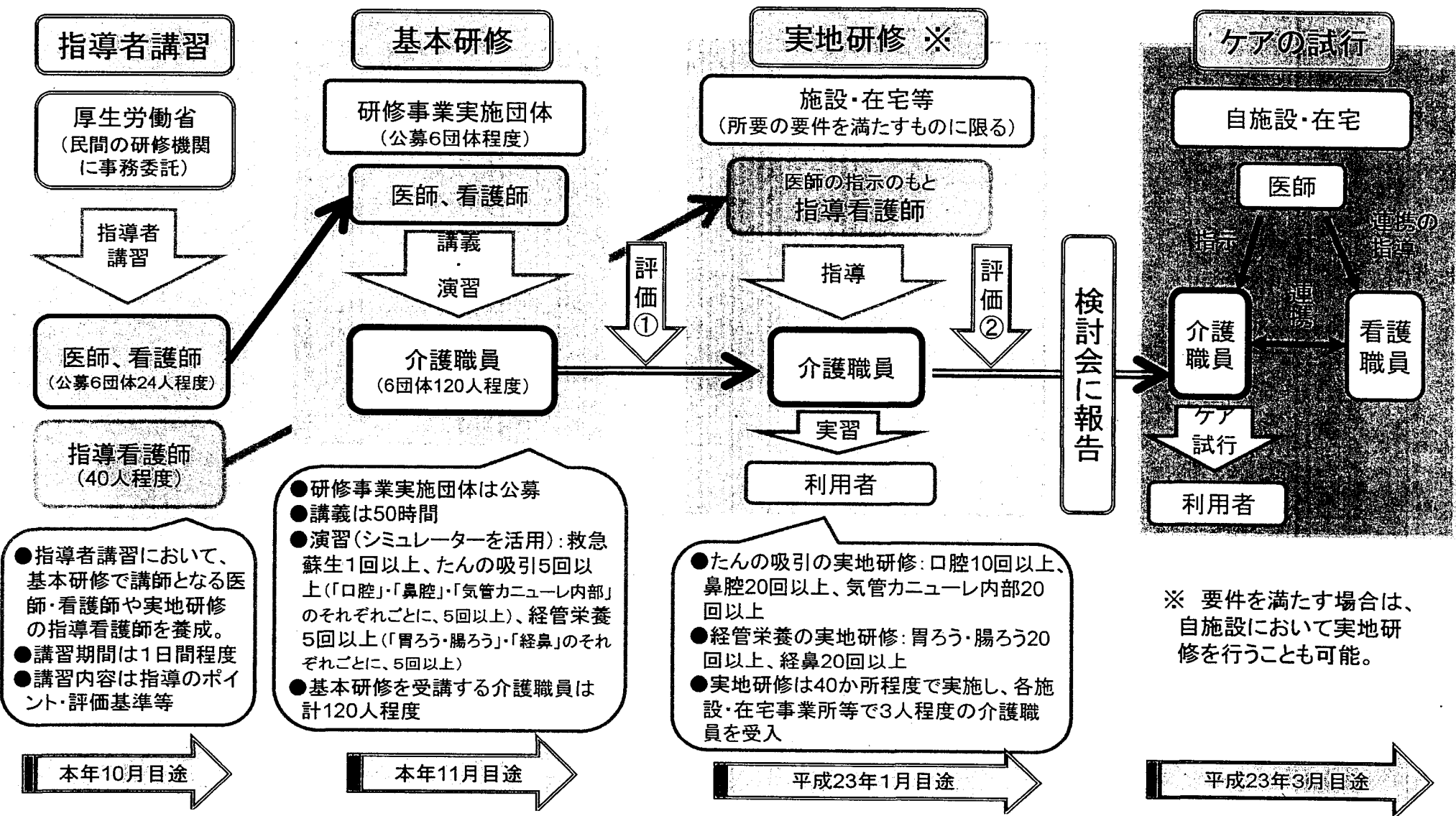


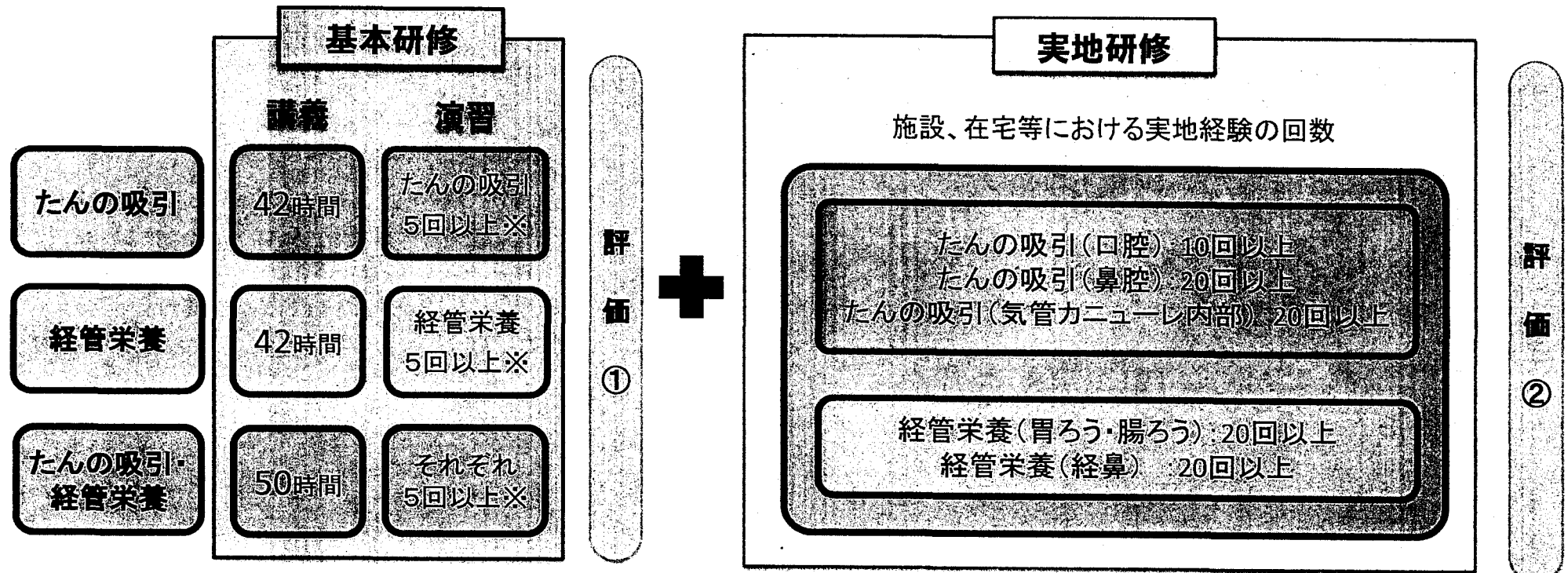
# 介護職員によるたんの吸引等の試行事業（案）の概要

※ 試行事業の実施にあたっては、基本的内容について検討会で御議論いただいた上で、具体的なテキスト作成、評価①評価②の基準、実地研修の実施方法等については、検討会から大島座長、内田委員、太田委員、川崎委員、川村委員にアドバイザーをお願いする。  
 ※ 指導者講習は老人保健健康増進等事業で実施、基本研修及び実地研修は介護サービス指導者等養成研修等事業及び障害保健福祉部保健福祉調査委託費で実施。



※ 要件を満たす場合は、自施設において実地研修を行うことも可能。

# 試行事業における研修カリキュラム（案）のイメージ図



※たんの吸引の演習は、「口腔」・「鼻腔」・「気管カニューレ内部」のそれぞれごとに、5回以上実施する。  
 ※経管栄養の演習は、「胃ろう・腸ろう」「経鼻」のそれぞれごとに、5回以上実施する。  
 ※救急蘇生法演習(1回以上) も必要。  
 ※シミュレーターが必要。

※実地研修を実施する施設・在宅等は基本要件(＃)を満たすことが必要。

## #実地研修を実施する際に必要とされる基本要件

- ①組織的対応を理解の上、介護職員等が実地研修を行うことについて書面による同意
- ②医師から指導看護師に対する書面による当該行為の指示
- ③指導看護師の具体的な指導
- ④患者(利用者)ごとの個別計画の作成
- ⑤マニュアルの整備
- ⑥関係者による連携体制の確保

- ⑦指示書や実施記録の作成・保管
- ⑧緊急時対応の手順、訓練の実施
- ⑨たんの吸引及び経管栄養の対象となる患者が適当数入所又は利用している
- ⑩介護職員を受け入れる場合には、介護職員数名につき指導看護師が1名以上配置
- ⑪介護職員を指導する指導看護師は臨床等での実務経験を3年以上有し、指導者講習を受講している

## 試行事業における研修カリキュラム(案)

カリキュラム(項目)		たんの吸引	経管栄養	たんの吸引・ 経管栄養
基本研修 (講義・演習)	<b>①人体のしくみと働き</b>			
	総論	4	4	4
	呼吸器系	4	4	4
	消化器系	4	4	4
		12	12	12
	<b>②高齢者及び障害者の疾病、障害等に関する知識</b>			
	高齢者が罹りやすい疾患	2	2	2
	障害児・者の代表的な疾患と障害	2	2	2
	排痰ケア、体位保持、口腔ケア、嚥下訓練等	2	2	2
		6	6	6
	<b>③清潔保持と感染症対策</b>			
	感染症	2	2	2
	滅菌・消毒についての知識	3	3	3
		5	5	5
	<b>④安全管理とリスクマネジメント</b>			
	医療安全(保健医療に関する制度)	4	4	4
	急変・事故発生時の対応	4	4	4
	救急蘇生法	2	2	2
		10	10	10
	<b>⑤たんの吸引に関する知識・技術</b>			
	喀痰を生じる疾患・病態	3	0	3
	たんの吸引に関する知識	5	0	5
		8	0	8
	<b>⑥経管栄養に関する知識・技術</b>			
	経管栄養が必要となる疾患・病態	0	3	3
経管栄養に関する知識	0	5	5	
	0	8	8	
<b>⑦人間と社会</b>				
人間の尊厳と自立				
医療の倫理	1	1	1	
高齢者・障害者の権利擁護				
	1	1	1	
<b>講義の合計</b>	<b>42</b>	<b>42</b>	<b>50</b>	
<b>⑧演習</b>				
救急蘇生法演習	1回以上	1回以上	1回以上	
たんの吸引に関する技術の習得(急変時の対応含む)	5回以上(※1)		5回以上(※1)	
経管栄養に関する技術の習得(急変時の対応含む)		5回以上(※2)	5回以上(※2)	
<b>⑨実地研修</b>	たんの吸引(口腔) 見学以外の実地経験	10回以上		10回以上
	たんの吸引(鼻腔) 見学以外の実地経験	20回以上		20回以上
	たんの吸引(気管カニューレ内部) 見学以外の実地経験	20回以上		20回以上
	経管栄養(胃ろう・腸ろう) 見学以外の実地経験		20回以上	20回以上
	経管栄養(経鼻) 見学以外の実地経験		20回以上	20回以上

※1 たんの吸引の演習は、「口腔」・「鼻腔」・「気管カニューレ内部」のそれぞれごとに、5回以上実施する。

※2 経管栄養の演習は、「胃ろう・腸ろう」・「経鼻」のそれぞれごとに、5回以上実施する。

## 准看護師の受験資格を得るための教育課程のカリキュラム

科目		時間数		
		講義	実習	計
基礎科目	国語	35		35
	外国語	35		35
	その他	35		35
専門基礎科目	人体の仕組みと働き	105		105
	食生活と栄養	35		35
	薬物と看護	35		35
	疾病の成り立ち	70		70
	感染と予防	35		35
	看護と倫理	35		35
	患者の心理	35		35
	保健医療福祉の仕組み	35		35
	看護と法律			

科目		時間数		
		講義	実習	計
専門科目	基礎看護	315		315
	看護概論	35		35
	基礎看護技術	210		210
	臨床看護概論	70		70
	成人看護	210		210
	老年看護			
	母子看護	70		70
	精神看護	70		70
	臨地実習		735	735
	基礎看護		210	210
	成人看護	385		385
	老年看護			
	母子看護	70		70
	精神看護	70		70
合計		1,155	735	1,890

※1 准看護師学校・養成所への入学は中卒以上等の者が対象。

※2 教育課程は2年以上のカリキュラムとされている。

※3 演習及び校内実習は講義に含まれる。